

第3 本計画の平成23年度におけるサービスの数値目標の設定について

1. 数値目標設定の基本的な考え

(1) 方針

法の基本的な理念である「障がい者及び障がい児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう」また「障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現」のため、「地域生活への移行」及び「就労の支援」について、国が定める「基本指針」に基づき、「施設入所者の地域生活移行」「入院中の精神障がい者の地域生活移行」「施設利用者の一般就労への移行」に関する平成23年度における数値目標を定めます。

また、本計画で定める平成23年度における数値目標は、第1期計画の目標値を継承します。

(2) 第1期計画の目標値を継承する理由

- ・第1期計画における目標値に対する平成19年度の実績が概ね順調に推移していること。
- ・第1期計画は平成19年3月策定したばかりであり、大きな変更要素が見あたらないこと。
- ・国の数値目標に対する考え方が基本的に変更されないこと。

※第1期計画からの変更に対する国の考え方

○目標値・サービス見込量に対する基本的な考え方

- ・第1期計画策定期間は平成18年度末であり、第1期計画の策定に際して基本指針において示した平成23年度の数値目標の考え方は、基本的には変更しない
- ・退院可能な精神障がい者数及びその目標値については、第1期計画の数値を踏襲

○障害者自立支援法の見直しとの関係

- ・現在、障害者自立支援法の見直しの論議が行われているが、見直しの内容の計画への影響は未確定であり、法改正が必要な場合も平成21年4月当初から計画に影響するものは少ないと想定されるため、現在の制度内容に基づき策定する。

2 施設入所者の地域生活移行に関する数値目標

(1) 本市の方針

入所施設は、地域生活の継続が困難な要介護の障がい者の居住の場として位置づけられており、国基本指針を参考に、市内事業者の新体系サービスへの移行計画及びグループホーム(共同生活援助)・ケアホーム(共同生活介護)を始めとする本市における受け入れ体制の整備計画等を考慮し、平成23年度における数値目標について第1期計画の目標値を継承しました。

(2) 目標値

平成17年10月1日時点の施設入所者数(A)	1,368人	定員ベース
平成23年度末時点の施設入所者数(B)	1,305人	〃
(A)のうち地域生活に移行する者の目標値	127人	1,368人比 9.3%減 ※1
施設入所者数の減少目標値(A)-(B)	63人	1,368人比 4.6%減 ※2

(3) 考え方

平成17年時点入所者数	平成23年時点継続入所者数	地域生活移行者数(目標値)
1,368人	— 1,241人	= 127人
平成17年時点入所者数	平成23年時点施設入所者数	入所者定員数減少値(目標値)
1,368人	— 1,305人	= 63人

施設入所者数の減少目標値について、国の基本指針によれば1,368人の7%減の95人が目標値となりますが、平成19年度に新たな入所施設(定員32人)を整備したため、減少目標は63人としています。

(4) 第1期計画の実績

事項	数値(人)	19年度実績(人)	備考
現入所者数(平成17年10月)	1,368	1,323	精神生活訓練施設除く
目標年度入所者数(平成23年度)	1,305	1,305	
削減見込目標値	63	45	=1,368-1,323
地域移行目標数 (施設入所からGH・CH等へ地域移行した者の数)	127	47	各入所施設からの聴き取り

<国基本指針>

平成17年10月1日時点の施設入所者数の1割以上が地域生活に移行する※1とともに、平成23年度末の施設入所者数を、現時点の入所者数から7%以上削減する※2ことを基本としつつ、地域の実情に応じて目標値を設定することが望ましい。

3 入院中の精神障がい者の地域生活移行に関する数値目標

(1) 本市の方針

退院可能な精神障がい者が安心して退院し、障がい者等の状況に応じて生活できるよう、グループホームなどの住まいの場や相談支援体制等を整備しながら地域生活移行を進めていきます。

目標値については、国基本指針を参考に、福岡県が平成18年度に実施した「精神科病院病床における入院患者調査」の結果から示された本市における「受け入れ条件が整えば退院可能な精神障がい者数」に基づき設定した第1期計画の目標値を本計画においても継承しました。

(2) 目標値

本市における退院可能精神障がい者数 (平成24年度末までに全員退院をめざす数)	342人	福岡県全体1,930人
退院可能精神障がい者の減少目標値 (平成23年度末までに退院をめざす数)	286人	平成23年度末時点

(3) 考え方

減少目標値	地域生活移行	訓練系入所	※平成23年時点入院継続者
286人	= 254人	+ 32人	56人(平成24年の退院対象)

(4) 第1期計画の実績

事項	数値(人)	退院者実績(人)	備考
現在数(平成18年福岡県患者調査)	342	104	福岡県追跡調査による (平成20年11月末時点)
目標減少数	286		

<国基本指針>

平成24年度までに退院可能精神障がい者が退院することをめざし、平成23年度末の退院可能精神障がい者数の減少目標値を設定する。

4 施設利用者の一般就労への移行に関する数値目標

(1) 本市の方針

第1期計画では、国基本指針及び国ワークシートを参考に、市内事業者の移行計画及び本市における就労支援体制の状況等を考慮し、数値目標を設定しました。

本計画では、年間の一般就労に移行する者の数については、第1期計画の目標値を継承し、平成23年度の就労継続支援利用者数のうちA型の利用者数については、市内事業者の新体系施設への移行計画を踏まえ見直しました。

(2) 目標値

平成17年時点の施設利用者数	2,456人	平成17年10月1日時点
平成17年度に施設から一般就労した者の数	10人	
平成23年度に施設から一般就労する者の数	40人	平成17年度比 4.0倍 ※1
就労移行支援利用者数	320人	2,456名比 13.0% ※2
平成23年度就労継続支援利用者数	980人	
うちA型利用者数	200人	980名比 20.4% ※3

(3) 考え方（就労移行支援及び就労継続支援A型の平成23年度の利用者数）

①国ワークシート結果	計700人
②市内事業者の移行計画	計370人（第1期計画：430人）
①と②に乖離があることを考慮しつつ、障がい者の一般就労を促進する観点から本市の目標値を設定しました。	目標値計520人（第1期計画：570人）
就労移行支援	320人
就労継続支援A型	200人（第1期計画：250人）

(4) 第1期計画の実績

事項	数値(人)	19年度実績(人)	備考
平成17年度の年間一般就労者数	10	29	各授産系施設からの聴き取り
平成23年度における年間一般就労者数	40	—	

<国基本指針>

- ・平成23年度において、一般就労に移行する福祉施設利用者を、平成17年度の実績の4倍以上※1とすることが望ましい。
- ・現時点（平成17年10月1日）の福祉施設利用者のうち2割以上※2が就労移行支援事業を利用することを旨とする。
- ・平成23年度末の就労継続支援事業利用者のうち、3割以上※3がA型を利用することを旨とする。